

# 第4章 元気で健康なまちづくり



目標施策	基本施策	主な取組方針
<p>4-1 いきいきと健康に 暮らせるまち</p>	<p>4-1-1 健康づくりの推進</p>	<p>1 健康意識の向上 2 保健対策の推進 3 感染症・衛生対策の推進</p>
	<p>4-1-2 高齢者福祉の充実</p>	<p>1 生きがいづくりの推進 2 ひとり暮らし高齢者等の対策</p>
	<p>4-1-3 障害者福祉の充実</p>	<p>1 障害福祉サービスの充実 2 相談支援体制の充実 3 就労支援と社会参加の充実</p>
	<p>4-1-4 医療保険・ 医療体制の充実</p>	<p>1 国民健康保険制度の安定運営 2 特定健診の受診勧奨 3 後期高齢者医療制度の安定運営 4 地域医療・救急医療体制の充実</p>
	<p>4-1-5 介護予防・ 介護サービスの充実</p>	<p>1 介護サービスの充実 2 介護予防の推進 3 認知症対策の充実</p>
	<p>4-1-6 生活困窮者への支援</p>	<p>1 生活困窮者の自立支援 2 生活保護制度の適正な実施</p>
<p>4-2 産み育てることの できるまち</p>	<p>4-2-1 子育て支援の推進</p>	<p>1 出産・子育て支援の充実 2 子育て家庭への経済的支援 3 要保護児童対策</p>
	<p>4-2-2 幼児教育・ 保育環境の充実</p>	<p>1 保育サービスの充実 2 保育施設の整備 3 放課後児童クラブの充実</p>

## 4-1-1 健康づくりの推進

3 すべての人に  
健康と福祉を

関連 SDGs

## 本市の状況

- 「ふれあい健康 21」の「自分の健康は自分で守る」という基本的考えのもと、乳幼児から高齢者まで全ての市民が、ともにふれあい、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めるため、健康情報の提供や啓発など、市民の積極的な健康づくり活動を促進しながら、市民だけでなく、企業、行政が一体となった地域の健康づくりに取り組んでいます。
- 市民自らが健康的な生活習慣を確立することができるよう支援を行い、行動変容への動機付けや知識の普及などを目的として、医師による健康講座や、健康運動指導士が運動指導するげんきアップ教室の実施、個別の健康相談など、市民の健康維持・増進に努めています。
- 適切で正しい食生活を普及、啓発するため、地域での食生活改善推進員による講習会や食育指導の実施により、市民の健康づくりを支援しています。
- 市民の健康づくりの継続と健康意識を高めるため、インセンティブとして健康づくり活動をポイント化し、基準ポイントを獲得した市民に記念品が当たる岩出市健康ポイント事業を実施しています。
- がんの早期発見・早期治療による死亡率の低下を目指し、各種がん検診を実施しており、受診勧奨はがきやメール配信、チラシ・ポスター、イベントでの周知・啓発など、受診率の向上に取り組んでいます。また、企業・団体等とがん対策推進企業等連携協定を締結し、協働による啓発及び受診勧奨に取り組んでいます。
- がん患者等の療養に対する支援として、令和6年7月から、補整具（ウィッグ及び乳房補整具）の購入費用の一部助成や、令和7年度から、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代（思春期・若年）の生殖機能の温存のための費用等の一部助成などに取り組んでいます。
- 歯周病は歯の喪失をもたらす原因となるとともに、糖尿病や心疾患との関連性が指摘されていることから、予防・早期発見のため、20・30・40・50・60・70歳の節目に歯周疾患検診を実施しています。



- 「ふれあいまつり」において、健康測定会や無料歯科健診、子ども向け食育などを行い、子どもから高齢者まで楽しみながら健康づくりや福祉についての理解や関心を深められるよう努めています。
- 感染症や食中毒予防については、保健所や関係機関との連携のもと、市内放送などによる迅速な情報提供や、正しい知識の普及と啓発に取り組んでいます。特に、感染症については、予防接種の費用助成により疫病の発生及び蔓延の予防に努めています。
- 母体と胎児の健康管理や、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減に努めるとともに、乳幼児の健康保持・増進及び成長発達を促し、異常の早期発見・早期対応できるように、妊婦及び赤ちゃん等の訪問指導や妊産婦健康診査及び乳幼児健康診査を実施するとともに、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援に取り組んでいます。
- ストレスやうつ病など、こころの健康に関する知識の啓発や様々な相談窓口の周知に取り組んでいます。
- ひきこもり支援ステーション事業を紀の川市と共同で専門業者に委託し、ひきこもり者に対し、相談支援、居場所の提供などに取り組んでいます。
- 誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成、各種研修会やイベント開催、啓発活動等を通じ、自殺者の減少に向けた支援に取り組んでいます。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 健康意識の向上

- (戦略) ●健康に関する情報提供・啓発に取り組むことで、全ての市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるまちづくりに努めます。
- (戦略) ●健康講座の実施や相談窓口を設置することで、市民が自主的に健康づくりに取り組める環境を整備します。

### 取組方針 2 保健対策の推進

- (戦略) ●がん検診の受診率向上に取り組むことで、早期発見・早期治療につなげ、がんによる死亡減少に努めます。
- (戦略) ●妊産婦健康診査及び乳幼児健康診査の受診率向上を図ることで、全ての母子の健康管理と妊娠・出産・育児の不安軽減に努め、乳幼児の健康保持、増進及び成長発達を促し、異常の早期発見、早期対応できるように取り組めます。
  - ひきこもり支援ステーション事業において相談窓口や居場所を提供し、ひきこもり者及び家族の支援の充実に努めます。
  - 相談窓口の周知、ゲートキーパーの養成、各種研修会やイベント、啓発活動等を通じ、自殺者の減少に向けた支援の充実に努めます。

### 取組方針 3 感染症・衛生対策の推進

- (戦略) ●迅速な情報提供や防疫対策への周知・啓発、予防接種の費用助成に取り組むことで感染症や食中毒予防に努めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
保健・医療体制の充実に満足している市民の割合	46.2%	50.0%
母子保健に満足している市民の割合	54.4%	58.0%
(戦略) がん検診受診率	胃がん 18.3% 肺がん 21.2% 大腸がん 19.5% 乳がん 17.3% 子宮頸がん 19.1%	胃がん 60.0% 肺がん 60.0% 大腸がん 60.0% 乳がん 60.0% 子宮頸がん 60.0%
(戦略) 乳幼児健診受診	98.5%	100%

関連する個別計画	計画期間
健康づくり計画 ふれあい健康 21	令和 6 年度～令和 17 年度
自殺対策計画	令和 6 年度～令和 10 年度
地域福祉計画	令和 8 年度～令和 12 年度

がん検診受診率 (単位：%)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
胃がん	15.8	17.3	18.0	18.3
肺がん	20.3	20.3	20.3	21.2
大腸がん	18.2	18.8	19.4	19.5
乳がん	17.4	16.4	17.7	17.3
子宮頸がん	19.1	17.5	18.8	19.1

※国民健康保険被保険者69才以下の受診者で算出  
※3月末実績

## 4-1-2 高齢者福祉の充実



関連 SDGs

### 本市の状況

基本目標

4

元気で健康なまちづくり

- 高齢者人口の増加、特に、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も増加傾向にある中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、支え合いの地域づくりを推進していく必要があります。
- 地域の支え合いを推進するため、地域にある交流会（サロン）や体操、学習会など的高齢者の交流活動をまとめた「いわで交流マップ」を発行・活用することにより、住民の地域への参加促進に取り組んでいます。
- 高齢者交流の場の体験を目的に、サポーターと共に2か月に1回「みんなの交流会」を開催し、高齢者の仲間づくり、生きがいを推進しています。
- 高齢者を敬愛する気持ちを一層高め長寿をお祝いすることを目的に、「敬老の日」にあわせ、敬老会を開催しています。
- 敬老会については、対象者数や参加者の動向などを分析し、高齢者が気軽に参加し、楽しんでいただけるよう、実施方法や内容の工夫に努めています。
- 老人クラブ及びシルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の社会参加や就業機会の確保に努めています。
- 食事の提供を通じてひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の安否確認や見守り、また、家族介護の負担軽減のため、紙おむつの支給など、高齢者が在宅で安心して生活できる環境づくりに取り組んでいます。



- 令和7年度から、加齢性難聴による認知症リスクの軽減や社会参加・地域交流の促進を目的に、高齢者補聴器購入費助成事業を実施しています。
- ひとり暮らしの高齢者等の不安を緩和し、安心して生活できるよう、急病・災害など、緊急時の見守り支援として、緊急通報装置を貸与しています。民生委員・児童委員や地域見守り協力員との連携、民間事業所との協定など、見守り体制の強化・充実に取り組んでいます。
- 高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用支援に取り組んでいます。また、令和7年度から、成年後見制度における報酬の助成について、市長申立以外も対象とし、拡充しています。
- 物価高騰などの影響を受けている高齢者のみ世帯の水道料金基本料金を減額することにより、高齢者の生活を支援しています。

75歳以上の人口（単位：人）



高齢者世帯

(単位：世帯、%)

		H17年	H22年	H27年	R2年	H17年→R2年比較
		単身	世帯数	872	1,229	1,853
	世帯割合	4.9	6.3	8.9	9.7	4.8% 増
夫婦のみ	世帯数	1,248	1,737	2,278	2,685	1,437 世帯増
	世帯割合	7.0	8.9	11.0	12.2	5.2% 増

資料：総務省「国勢調査」

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 生きがいつくりの推進

- (戦略) ● 支え合いの地域づくりを推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう努めます。
- (戦略) ● 交流会や体操、学習会などへの参加を促し、高齢者の介護予防・生きがいつくりの推進に取り組みます。
- (戦略) ● シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援するとともに、「いわで交流マップ」を発行・活用することで、高齢者の社会参加や生きがいつくりを推進します。

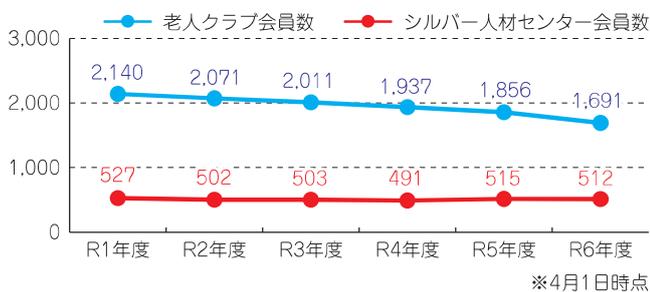
### 取組方針 2 ひとり暮らし高齢者等の対策

- (戦略) ● 見守り体制の強化や生活支援の充実を図ることで、ひとり暮らしの高齢者等が安心して生活できるよう努めます。
- (戦略) ● 高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用支援などに取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
高齢者福祉の充実に満足している市民の割合	44.0%	47.4%
(戦略) 老人クラブ会員数	1,691 人	1,400 人
(戦略) シルバー人材センター会員数	512 人	500 人

関連する個別計画	計画期間
高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和 6 年度～令和 8 年度

老人クラブとシルバー人材センターの会員数 (単位:人)



### 4-1-3 障害者福祉の充実

#### 本市の状況

関連 SDGs



- 障害のある人やその家族の高齢化が進む中、障害者福祉に対するニーズは多様化しており、すべての障害のある人が、地域で安心して生活できるまちづくりが求められています。
- 障害のある人や医療的ケア児などが安心して日常生活を送るため、医療・福祉・教育等の専門機関や福祉に関わる事業所などで構成する那賀圏域障害児・者自立支援協議会において、相互に連携・協力を図りながら支援体制の整備に取り組んでいます。
- 相談支援、情報提供、各種サービスの提供を実施し、障害のある人の自立を支援できる体制強化に取り組んでいます。
- 障害者自立支援医療などの医療費の支給や、各種障害福祉サービスに係る給付、また、心身に障害のある児童や、常時、特別の介護を必要とする在宅の重度障害のある人などに対する手当の支給など、障害のために必要となる負担の軽減に取り組んでいます。
- 福祉タクシー券による利用料金の一部助成やあいあいカードの交付など、障害のある人の外出時の移動の支援や、社会参加の促進に取り組んでいます。
- 障害のある人への自立と社会参画を促すため、岩出紀の川障害者就業・生活支援センターや和歌山公共職業安定所（ハローワーク）などとの連携強化に努めながら、企業に対する周知・啓発、また、就労相談や職場定着への支援に取り組んでいます。また、障害種別や程度に応じ、福祉的就労の確保も必要であり、関係機関との連携・協力のもと、体制強化に取り組んでいます。
- 障害のある人に対する理解と障害者差別の解消を図るため、市広報紙や市ウェブサイト、また、パンフレットなどによる周知・啓発に努めるとともに、正しい知識と理解を深めるための研修に取り組んでいます。



- 障害のある人への虐待の早期発見・早期対応を目的に設置した障害者虐待防止センターでは、関係機関との連携を図りながら、虐待や権利侵害の防止、また、養護者の支援に努めています。
- 障害のある人などの権利擁護のため、成年後見制度を必要とする方が安心して制度を利用できるよう地域で支える地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置に向けた検討を進めています。
- 障害のある人の社会参加を阻害するバリアを解消するため、市内公共施設等において、段差解消、スロープの設置、多目的トイレの設置などのバリアフリー化とともに、窓口対応やイベント、発行物、案内表示などにおいて、わかりやすく、利用しやすい情報提供方法の推進や、伝達手段の多様化の推進に努めています。
- 民間事業者に対し、障害のある人がそうでない人と同様にサービスなどが受けられるよう、環境の整備や合理的配慮の提供に関する啓発に取り組んでいます。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 障害福祉サービスの充実

- (戦略) ●相談支援、各種サービス等の提供に取り組むことで、障害のある人が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう努めます。
- (戦略) ●福祉タクシー券による一部助成やあいあいカードの交付の実施により、外出時の移動を支援することで、社会参加の促進に取り組みます。

### 取組方針 2 相談支援体制の充実

- (戦略) ●障害のある人とその家族からの相談に応じ、必要な情報提供・援助を行うことで、自立した日常生活が送れるよう取り組みます。
- (戦略) ●安心して成年後見制度を利用できるよう地域で支える地域連携ネットワークの構築及び中核機関の設置に向けた検討を進めます。
  - 障害者虐待防止センターにおいて、障害のある人への虐待や権利侵害の防止に努めます。

### 取組方針 3 就労支援と社会参加の充実

- (戦略) ●関係機関と連携し就労支援体制の強化に取り組むことで、障害のある人の自立と社会参画の促進に努めます。
  - 市内公共施設のバリアフリー化や、窓口対応や発行物等の情報提供に対する配慮を進め、誰もが利用しやすい施設や情報の提供に努めます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
障害者(児)福祉の充実に満足している市民の割合	40.1%	43.2%
就労移行支援事業の延べ利用者数	60 人	63 人
(戦略) 相談支援事業の延べ利用者数	5,590 件	6,000 件
(戦略) 福祉タクシー券交付件数	266 件	282 件

関連する個別計画	計画期間
障害者計画	令和 3 年度～令和 8 年度
障害福祉計画・障害児福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度
地域福祉計画	令和 8 年度～令和 12 年度

障害者手帳所持者 (単位：人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
身体	1,893	1,884	1,896	1,922	1,937	1,924
療育	520	536	542	552	568	602
精神	424	440	478	541	587	605
計	2,837	2,860	2,916	3,015	3,092	3,131

※3月末実績

相談支援事業相談件数 (単位：件)



※3月末実績

重度心身障害児者医療 (単位：人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受給資格者数	1,301	1,349	1,388	1,394	1,412	1,412

※3月末実績

障害者自立支援医療 (単位：件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
申請件数	314	314	301	287	294	226

※3月末実績

## 4-1-4

## 医療保険・医療体制の充実

3 すべての人に  
健康と福祉を

関連 SDGs

## 本市の状況

基本目標

4

元気で健康なまちづくり

- 国民健康保険では、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行などによる被保険者数の減少や一人当たりの医療費増加により、年々国保財政運営が厳しくなる中、将来にわたり安定的で、持続可能な保険医療制度を維持するため、財源となる税収の確保に努め、国保財政の健全化に取り組んでいます。
- 国民健康保険は、和歌山県が県内市町村とともに運営を担い、財政運営の責任主体として制度の安定化を図るため、広域化が図られています。
- 国民健康保険の広域化に伴い、県内市町村の被保険者間の公平性確保と保険料変動の抑制を図るため、和歌山県国民健康保険運営方針において、令和12年度を目標に、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料とする県内市町村保険料水準の統一が目指されています。
- 国民健康保険では、適正な保険給付と医療費の削減を図るため、レセプト点検や、ジェネリック医薬品の活用の推進、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施により人工透析への移行を抑制するなど医療費の適正化に取り組んでいます。
- 国民健康保険加入者に対し、PDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の実施を図るために策定したデータヘルス計画に基づき、特定健診・特定保健指導などの保健事業を推進し、事業の実施評価に取り組んでいます。
- 国民健康保険では、加入者の所得状況や税率の分析により、被保険者に対する適正な賦課に取り組んでいます。また、オンラインで行える口座振替サービスの導入などの納税環境の向上や、徴収プロジェクトチームによる介護保険、後期高齢者医療と連携した搜索や差押え、公売などにより徴収の強化に取り組んでいます。



- 生活習慣病の予防や健康の保持・増進のため、40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して実施する特定健診については、AIを用いたはがき勧奨や電話勧奨、まちかど健診など、受診率向上及び啓発に取り組んでいます。また、特定保健指導については、電話支援や訪問面接など、対象者のニーズやライフスタイルに合わせた実施方法を取り入れ、国民健康保険の生活習慣の改善に取り組んでいます。
- 国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者の健康保持・増進を図るため、日帰り人間ドック健診や脳ドック健診を実施しています。
- 後期高齢者医療について、安定した制度運営を続けるため、自主財源となる保険料収入の確保に取り組んでいます。また、令和5年9月から、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、和歌山県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、75歳以上高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいます。
- 岩出市と紀の川市の2市で設置する公立那賀病院では、那賀医療圏の地域医療の核として、市内の各医療機関や医師との連携を図りながら、医療体制の充実、機能強化に取り組んでいます。
- 夜間・休日の救急医療については、初期救急医療として那賀休日急患診療所、二次救急医療として病院群輪番制、三次救急医療として救命救急センターなど、救急医療体制の整備・充実に取り組んでいます。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 国民健康保険制度の安定運営

- (戦略) ● 国民健康保険財政の健全化に努め、持続可能な医療保険制度の維持に取り組みます。
- (戦略) ● レセプト点検の充実や適正受診の啓発、ジェネリック医薬品の活用の推進など、適正な保険給付と医療費の削減に取り組みます。
- (戦略) ● 徴収プロジェクトチームによる徴収強化に取り組むことで、負担の公平性と財源の確保を図ります。

### 取組方針 2 特定健診の受診勧奨

- (戦略) ● AI を活用したはがき勧奨や電話勧奨、健診 Web サイトの作成やショートメッセージを配信するデジタル受診勧奨など、特定健診の受診率向上に取り組みます。
- (戦略) ● 個人型、集団型、訪問によるこれまでの特定保健指導に加え、ICT を活用したオンライン型を導入し、特定保健指導実施率・終了率向上を図ります。

### 取組方針 3 後期高齢者医療制度の安定運営

- 後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、保険料の収入確保に取り組みます。
- 高齢者の心身の課題に対し、きめ細かな支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組みます。

### 取組方針 4 地域医療・救急医療体制の充実

- 公立那賀病院を地域医療の核に、那賀医療圏の医療機関との連携を図りながら、地域医療体制の充実に取り組むとともに、公立那賀病院の機能充実に努めます。
- 市民が適切な救急医療を受けられるよう、広域的な連携による救急医療体制を確保します。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
国民健康保険税の徴収率 (現年度)	96.14%	96.20%
(戦略) 特定健診の受診率 (国保)	39.7%	42.1%
(戦略) 特定保健指導終了率 (国保)	22.1%	26.5%

関連する個別計画	計画期間
データヘルス計画・特定健康診査等実施計画	令和 6 年度～令和 11 年度

国民健康保険税徴収率の状況

(単位：%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
現年度	94.92	95.18	95.63	95.98	96.15	96.14
過年度	23.64	29.35	23.22	28.23	24.32	26.45
全体	85.03	86.41	86.29	87.09	87.34	87.58

※年度末実績

後期高齢者医療保険料徴収率の状況

(単位：%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
現年度	99.80	99.80	99.83	99.75	99.78	99.80
過年度	15.09	15.93	21.45	31.45	41.18	41.91
全体	99.16	99.25	99.25	99.41	99.45	99.59

※年度末実績

## 4-1-5

## 介護予防・介護サービスの充実

## 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

4

元気で健康なまちづくり

- 高齢者人口は今後も増加し、特に後期高齢者が増加することから、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、介護・予防・医療・生活支援等のサービスを一体的に提供するための地域包括ケアシステムの更なる深化・推進の取組が求められています。
- 介護サービス利用者やその家族等が必要なサービスを適切に安心して利用できるよう、介護保険制度や介護サービス等に関する情報を提供するとともに、利用者に関する相談支援を行い、利用にあたっての負担軽減を図っています。
- 高齢者の総合相談・支援事業については、高齢者個人に対する支援の充実を図るため「地域ケア個別会議」を定期的で開催し、多職種の協働により個別ケースの解決を図るなど、「地域ケア会議」の充実に取り組んでいます。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者を支援するにあたり、医療と介護関係者の連携が重要であることから、令和7年度から、医療機関や介護事業所等と連携する、LINE ワークスを活用した在宅医療・介護連携ネットワーク構築事業を開始しています。
- 介護保険サービス受給者に対する公平・公正な認定調査及び審査の実施、ケアプランチェックや事業所指導など、介護保険制度の信頼性を高め、適正な介護給付に向けた取組を進めています。
- 保険料負担の公平性や介護保険財政の安定化を図るため、制度への理解と納付意識高揚を働きかけるとともに、財産調査や差押え等、自主財源の確保のため介護保険料の徴収強化に取り組んでいます。
- 介護予防教室の開催をはじめ、住民自身が地域で主体的に介護予防に取り組む自主活動への支援など、効果的な介護予防活動を推進するとともに、高齢者が積極的に介護予防や健康づくりに取り組める体制づくりに努めています。
- 元気な高齢者を増やすため、令和7年度から理学療法士による「地域リハビリテーション活動支援事業」を実施し、介護予防を推進しています。



- 「いわで御殿」では、高齢者等が気軽に集える「通いの場」を設け、介護予防や筋力向上を目的としたフレイル予防事業等を実施しています。
- 認知症高齢者等が行方不明になった場合に、行政、警察、関連機関、地域の人々が協力し、見守りのネットワークの中で高齢者を早期に発見・保護できるよう、「岩出市見守り愛ネットワーク事業」を実施しています。事前登録の希望があれば、市と岩出警察署で本人の情報を登録・保管し、必要時に協力機関と共有します。行方不明になった場合に目印になるステッカーも配付しています。
- 認知症の人やその家族を支援することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症サポーターの養成や認知症カフェの実施など、相談支援体制の充実に努めています。
- 子どもたちが高齢者や認知症に対して理解を深め、地域で高齢者や認知症の人、またその家族を温かく見守る活動ができるよう、市内の小学校にて認知症サポーター養成講座を実施し、キッズサポーターの養成に取り組んでいます。
- 令和9年度～令和11年度を計画期間とした岩出市介護保険事業計画に包含して認知症施策推進計画の策定に取り組みます。
- 高齢者の権利を擁護するための成年後見制度の利用支援や、高齢者虐待防止などに取り組んでいます。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 介護サービスの充実

- 介護・予防・医療・生活支援等のサービスを一体的に提供する、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組めます。
- 持続可能な介護保険事業の運営のため、ケアプランや給付状況等のチェックを行い、介護給付の適正化に取り組めます。

### 取組方針 2 介護予防の推進

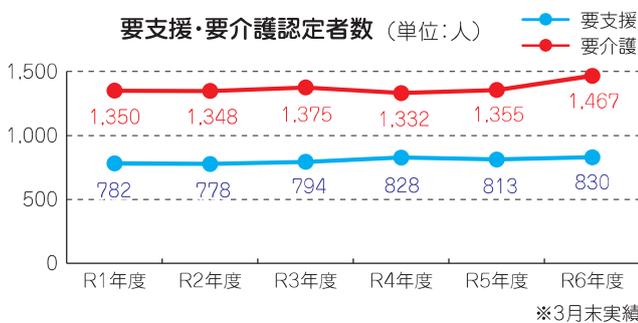
- (戦略) ● 介護予防教室の実施や地域で介護予防に取り組む自主グループを支援することで、高齢者の介護予防や健康づくりに取り組めます。
- (戦略) ● 「いわで御殿」において、高齢者等が気軽に集える「通いの場」を設け、筋力向上を目的としたフレイル予防事業を実施するなど、高齢者の介護予防や健康づくりに取り組めます。

### 取組方針 3 認知症対策の充実

- (戦略) ● 行方不明になった認知症高齢者等を早期に発見・保護できるよう、岩出市見守り愛ネットワーク事業を推進します。
- (戦略) ● 認知症サポーターの養成等により、認知症に関する正しい知識や理解のための普及・啓発に取り組めます。
- (戦略) ● 認知症カフェや介護予防の「通いの場」への参加を促進することで、認知症の人やその家族が安心して暮らすことができる「共生社会」の実現を推進します。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
介護サービスの充実に満足している市民の割合	45.5%	49.0%
介護保険料の徴収率	99.57%	99.63%
(戦略) 要介護 (要支援) 認定者の割合	16.60%	18.65%
(戦略) 認知症サポーター数 (累計)	4,137 人	7,140 人

関連する個別計画	計画期間
高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和 6 年度～令和 8 年度



要支援・要介護認定率 (単位:%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
認定率	16.82	16.40	16.43	16.18	15.82	16.60

※3月末実績

介護予防自主活動グループ数 (単位:グループ)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
シニアエクササイズ	18	18	19	19	18	18
岩上げんぎ体操	13	14	17	27	32	30

※3月末実績

介護保険料徴収率の状況 (単位:%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
現年度	99.51	99.63	99.68	99.72	99.74	99.81
過年度	39.08	40.89	34.14	34.16	39.64	43.03
全体	98.65	98.89	99.06	99.20	99.37	99.57

※年度末実績

認知症対策 (単位:人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
認知症サポーター数	1,804	2,086	2,468	2,926	3,531	4,137

※3月末実績

## 4-1-6 生活困窮者への支援

### 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

4

元気で健康なまちづくり

- 「生活困窮者自立支援法」に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金の支給等の事業を実施し、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対する自立支援の強化に取り組んでいます。
- 民生委員・児童委員、関係各課・機関等と連携し、社会的に孤立し、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者の早期発見・情報把握に努めるとともに、自立促進に向けた支援に取り組んでいます。
- 自立相談支援では、就労支援やその他の自立に関する問題への相談業務を担う支援員を配置し、生活困窮者が抱える課題に対し、計画的に支援することができるよう、自立支援計画を策定し、包括的な支援を実施しています。
- 離職等により住居を失った、またはそのおそれがある生活困窮者に対して、家賃相当額を有期で支給する住居確保給付金支給事業を実施しています。
- 令和7年度から、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一定期間に限り宿泊場所などを提供し、安定した生活を営めるよう支援する居住支援事業、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供や専門的な支援を行う家計改善支援事業を和歌山県と共同実施しています。
- 和歌山公共職業安定所（ハローワーク）、社会福祉協議会等の関係機関との連携体制を構築し、生活困窮者の自立支援に取り組んでいます。



- 生活保護世帯においては、高齢者世帯の占める割合が最も高く、高齢化の進展や物価高騰による影響などにより被保護世帯が増加傾向にあります。
- 日本国憲法第25条の理念に基づき、生活困窮者に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立の助長を図るため、被保護世帯の援助方針の策定、就労支援などにより、経済的・社会的自立の助長を図りながら、生活保護制度を実施しています。
- 生活保護の適正化として、研修及びケース検討会議を通じ、職員及び組織のスキル向上を図るとともに、就労支援及び他法他施策活用強化などに取り組んでいます。また、扶助費全体の半分以上を医療扶助費が占めているため、健康管理支援事業の実施や後発医薬品の使用促進など、医療扶助費の適正化に取り組んでいます。

生活困窮者対策

(単位：件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
自立相談受付	6	486	506	80	8	6
住居確保給付金	4	26	23	21	16	9

※3月末実績

生活保護扶助費の状況 (単位：千円)



※3月末実績

生活保護の状況 (単位：人、世帯)



※3月末実績

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 生活困窮者の自立支援

- 民生委員・児童委員、関係各課・機関等と連携し、生活困窮者の早期発見・情報把握に取り組みます。
- (戦略) ● 自立相談支援や住居確保給付金の支給等を行うことで、生活保護に至る前の段階での早期支援と自立促進に取り組みます。
- (戦略) ● 和歌山公共職業安定所（ハローワーク）や社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、生活困窮者の自立支援に取り組みます。

### 取組方針 2 生活保護制度の適正な実施

- (戦略) ● 日本国憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活保護制度の適切な実施に取り組みます。
- (戦略) ● ケース検討会議等により組織的に援助方針を策定し、被保護世帯の経済的及び社会的自立を促します。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
生活保護・生活困窮者相談件数	214 件	240 件
(戦略) 就労支援による新規就労率	52.4%	55.0%

関連する個別計画	計画期間
地域福祉計画	令和 8 年度～令和 12 年度

## 4-2-1 子育て支援の推進

## 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

4

元気で健康なまちづくり

- 少子化が進行し続けている一方、住民のライフスタイルや価値観の変化により、子ども・若者をめぐる課題はより一層多様化しており、市では、「岩出市子ども計画」に基づき、子どもまんなか社会の実現に向けた取組を総合的、計画的に推進しています。
- 市内全ての子どもや妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行うため、子ども家庭センターを令和5年4月に設置しました。
- 市内2ヵ所に子育て支援の拠点となる地域子育て支援センターを設置し、親子の相互交流、子育て相談、保育所開放、子育てサークル支援など、様々な支援・援助に取り組んでいます。
- 保護者の育児負担軽減のため、依頼会員と援助会員の相互援助活動となるファミリー・サポート・センターの利用促進や登録会員の確保に取り組んでいます。
- 病気や仕事などの理由により家庭での養育が困難となった場合に、児童福祉施設等で一時的に養育する、子育て支援短期利用事業の利用促進や受入先の拡充に取り組んでいます。
- 妊婦教室の実施や相談・訪問支援、妊婦健康診査費用等の助成など、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいます。
- 令和6年度から、初回妊娠判定受診費用助成を全妊婦に拡大し、また、妊産婦健康診査等を受診する際の交通費を助成する妊産婦アクセス支援事業補助金の支給を開始しています。
- 子どもを持つことを望む夫婦の不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、不妊治療費を助成しています。
- 乳幼児健康診査・健康相談や乳幼児家庭への全戸訪問、子育て教室や産後ケア事業など、母子の心身の健康維持・増進や育児支援に取り組んでいます。
- 発達相談を適切な時期に受けられるよう調整し、支援を必要とする子どもと家族への相談対応をきめ細やかに行い、早期療育など適切な支援に取り組んでいます。
- 乳幼児健康診査については、令和8年度から、5歳児健康診査を新たに開始しています。



- 子育て家庭に対する経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成や児童手当などの支給、幼稚園、保育所等の利用料の無償化などの支援に取り組んでいます。
- 令和5年度から、子育て世帯が安心して子育てができる環境を支援するため、助産師または保健師による赤ちゃん訪問時に、紙おむつとおしり拭きを支給する「すくすく赤ちゃん紙おむつ等支給事業」を実施しています。
- 子ども医療費助成については、令和7年1月診療分から、対象年齢を18歳までに引き上げ、通院に係る助成内容を自己負担額の全額に拡充しています。
- 令和5年度から「岩出市子育てアプリ ぎゅっとふる」、令和6年度から小児予防接種デジタル化事業を開始するなど、保護者の情報取得や手続等における利便性の向上や負担の軽減に取り組んでいます。令和7年12月から子育てアプリを「岩出市おやこ手帳アプリ」としてバージョンアップしています。
- 本来大人が担う家事や家族の世話などを子どもが担う「ヤングケアラー問題」等について、関係機関と連携しながら、実態の把握と必要な支援につなげる事が求められています。
- 子育ての不安の軽減や児童虐待防止のため、家庭相談員や心理士などによる養育相談、前向き子育てプログラムや子どもの居場所づくり事業などを実施するとともに、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、児童虐待の早期発見と虐待防止、虐待対応体制の強化に取り組んでいます。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 出産・子育て支援の充実

- (戦略) ●妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援に取り組みます。
- (戦略) ●こども家庭センターにおいて、市内全てのこどもや妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援に取り組みます。
- (戦略) ●すべてのこどもが健やかに成長でき、安心してこどもを産み育てることができる環境づくりを支援するため、妊婦・乳幼児への健診事業や育児相談などに取り組みます。
- (戦略) ●地域における子育て支援の充実を図るため、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能充実、地域一体となった子育て支援体制づくりに取り組みます。
- (戦略) ●出産を希望する夫婦の不妊治療にかかる経済的負担を軽減するため、不妊治療費の助成に取り組みます。
- (戦略) ●デジタル技術を活用し、保護者の情報取得や手続等における利便性の向上や負担の軽減に取り組みます。

### 取組方針 2 子育て家庭への経済的支援

- (戦略) ●こどもの通院などにかかる医療費の助成や児童手当の支給、保育・幼児教育の無償化など、子育て世帯に対して経済的な負担軽減につながる支援に取り組みます。
- (戦略) ●子育て世帯が安心して子育てができる環境を支援するため、助産師または保健師による赤ちゃん訪問時に紙おむつとおしり拭きを支給します。

### 取組方針 3 要保護児童対策

- (戦略) ●家庭相談員等による相談体制の強化により、子育ての不安軽減や児童虐待予防に取り組みます。
- (戦略) ●「ヤングケアラー問題」等について、実態の把握と必要な支援に努めます。
- (戦略) ●要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、児童虐待の早期発見と虐待防止、虐待対応体制の強化に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
児童福祉の充実満足している市民の割合	41.7%	44.9%
母子・父子福祉に満足している市民の割合	37.5%	40.5%
(戦略) 地域子育て支援センターの年間利用組数	8,512 組	8,791 組
(戦略) 不妊治療助成件数	46 件	30 件

関連する個別計画	計画期間
こども計画	令和 7 年度～令和 11 年度

住民基本台帳による子どもの数 (単位:人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0～6歳	3,248	3,211	3,061	3,054	2,861	2,768
7～18歳	6,612	6,494	6,460	6,322	6,233	6,131
計	9,860	9,705	9,521	9,376	9,094	8,899

※3月31日時点の住民基本台帳人口

地域子育て支援センター (単位:組)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
年間利用組数	8,102	5,048	5,278	7,879	8,348	8,512

※3月末実績

ファミリー・サポート・センター (単位:人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
会員数	1,072	1,082	1,115	1,187	1,247	1,297
利用者数	1,855	1,164	1,197	1,034	768	744

※3月末実績

家庭児童相談における児童虐待対応延べ件数 (単位:件)



※3月末実績

## 4-2-2 幼児教育・保育環境の充実

### 本市の状況

関連 SDGs



基本目標

4

元気で健康なまちづくり

●令和6年度時点で、本市の認定こども園を含む認可保育所は、公立保育所4カ所、私立保育所4カ所、地域型保育施設2カ所の計10カ所あり、保育所の必要量の確保や、質の高い教育・保育事業の実施に取り組んでいます。

●保育施設の老朽化が進む中、児童の安全性を確保し、施設を長く使用していけるよう、「保育施設長寿化計画」に基づく、保育施設の老朽化対策に取り組んでいます。

●令和6年度当初の保育所待機児童0は達成していますが、年度途中においては待機児童が発生しており、保育士の確保、私立幼稚園への受入拡充依頼や企業主導型保育など民間の活用に努め、受入体制の充実に取り組んでいます。

●一時預かり保育、延長保育、休日保育など、市立保育所において特別保育を実施することにより、保護者の多様な働き方への対応に取り組んでいます。

●保護者の子育てに関する困りごとや悩みごとについて、保育士等による相談支援に取り組んでいます。また、日常の保育において児童と接する中で、虐待や、発達に関し配慮の必要な児童の早期発見、関係機関との連携により早期支援、早期療育につなげる体制の構築に取り組んでいます。

●市立保育所の給食における食育推進として、食の安全を第一に、季節の食材や行事食を取り入れ、食への関心を高め、食事の楽しさや大切さを伝えられるよう努めています。また、すべての保育所でアレルギー対応食を提供しています。

●保育所・保護者間の連絡事項や出欠確認等について、保護者用スマートフォンアプリ(CoDMON)を導入し、デジタル技術の活用により、保護者、保育士の利便性向上や負担軽減に取り組んでいます。



●病気の回復期であり、家庭や集団での保育が困難な児童を民間事業者が一時的に預かる病後児保育事業を実施していましたが、令和6年度から、病気の回復期（病後）に加え、病気の児童も対象にする病児保育事業に移行し、周知と利用登録会員の確保に努めています。

●令和8年度から、保育所、認定こども園、幼稚園等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満の児童を対象に、保護者の就労要件を問わず月一定時間までの利用可能枠の中で、柔軟に保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施しています。

●各小学校と情報共有、連携しながら、小学校6年生までの共働き家庭等児童を対象に、小学校の空き教室等を利用し、市内6カ所、12教室で放課後児童クラブ（学童保育）を実施することにより、放課後や長期休暇中のこどもの居場所づくりをはじめ、放課後児童の健全な育成と共働き家庭等への育児支援に取り組んでいます。

## 主な取組方針 (戦略) …総合戦略による取組方針

### 取組方針 1 保育サービスの充実

- (戦略) ● 私立幼稚園への受入拡充依頼や企業主導型保育など民間活用を図りながら、通年の待機児童の解消に努めます。
- (戦略) ● 多様化する保育ニーズに対応するため、こども誰でも通園制度、一時預かりや延長保育、低年齢児保育、病児保育など保育サービスの充実に取り組みます。
- (戦略) ● 市立保育所の給食において、児童に対する食育を推進します。また、すべての保育所でアレルギー対応食を提供します。

### 取組方針 2 保育施設の整備

- 児童の安全を確保し、保育施設の長寿命化を図るため、保育施設の老朽化対策に取り組みます。
- (戦略) ● デジタル技術を活用するなど、保護者・保育士の利便性向上、負担軽減に取り組みます。

### 取組方針 3 放課後児童クラブの充実

- (戦略) ● 各小学校と連携しながら、放課後児童クラブを実施し、こどもの居場所づくりや共働き家庭等の育児支援に取り組みます。

評価指標 (戦略) …総合戦略 KPI	現状値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
病児保育の利用登録者数	384 人	395 人
(戦略) 待機児童数	2 人	0 人
(戦略) 低年齢児受入割合	36.0%	35.0%

関連する個別計画	計画期間
こども計画	令和 7 年度～令和 11 年度

認可保育所等 (地域型含まない) (単位:カ所、人、%)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
設置数	8	8	8	8	8	8
保育士人数	202	212	213	219	220	220
定員数	1,521	1,481	1,425	1,428	1,428	1,382
児童数	1,375	1,354	1,326	1,277	1,286	1,266
在籍率	90.4	91.4	93.1	89.4	90.1	91.6

※ 4月1日時点

認可保育所等の児童数 (単位:人)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
公立 (4園)	713	703	698	684	669	641
私立 (4園)	662	651	628	593	617	625
地域型 (2園)	35	29	35	36	35	36
計	1,410	1,383	1,361	1,313	1,321	1,302

※ 4月1日時点

放課後児童クラブの児童数 (単位:人)



※ 3月末実績

